



広報

みずほ

2010 7 平成22年

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
☎ 042 (557) 0501 (代表)
ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

人口と世帯	人口	33,733人	(12人減)
	男	17,243人	(6人減)
	女	16,490人	(6人減)
	世帯	13,684	(増減なし)
	外国人登録数	586人	
6月1日現在			
()は前月比			

No.582



ゴールを目指して

6月1日、瑞中では体育祭が行われ、各競技で精一杯競い合っていました。

1・2・3年生のサーキット(障害物競走)は、ゴール前で接戦となり、最後まで応援に力が入っていました。

おもな内容

行政改革の実施状況をお知らせします	2	
情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況	3	
みずほ伝言板	『町長への手紙』内容等を紹介し 参議院議員選挙の投票日 夏まつり交通規制 後期高齢者医療保険料について ほか	4~7
インフォメーション	国民健康保険税納税通知書を発送します 粗大ごみの出し方について ほか	8~11
福祉	介護保険料納入通知書を発送します 社会を明るくする運動 ほか	14~16
教育委員会からのお知らせ	町営プール始まります みずほはたおり探検隊 総合体育大会水泳競技 ほか	17~20

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

問合せ 総務課 ☎ 557-7495

情報公開制度

■情報公開制度とは

町等（町長、教育委員会、選挙管理委員会、議会など）が保有している情報を町民の皆様からの請求により公開する制度です。この制度を実施することで、町政がより一層開かれたものとなり、町民の皆様と町との信頼関係が強化され、公正な町政の運営が図られることを目指しています。ただし、法令で公開することができないと規定されている情報や個人のプライバシーに関する情報など、公開できないものもあります。

平成21年度情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決定内容			取下げ	不服申立て	不服申立て取下げ	不服申立て却下
		全部公開	一部公開	非公開 (うち文書不存)				
町長	10	5	5	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	0	1(1)	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0	0	0
計	13	7	5	1(1)	0	0	0	0

個人情報保護制度

■個人情報保護制度とは

町では、日常の業務でたくさんの個人情報を扱い、住民サービスの向上に努めています。しかし、その取り扱いに適正を欠いた場合は、皆様のプライバシーが侵害されることになるため、個人情報の取り扱い方法を定めたものです。この制度により、町では皆様の大切な個人情報に厳重に管理し、保護に努めています。

■個人情報取扱事務とは

個人情報を扱う事務の目的や内容について町長に届出を行い、公示することが義務付けられています（取扱事務届出）。また、届出のあった個人情報は原則として届け出た目的以外の利用（目的外利用）や、町以外に提供（外部提供）することを禁止していますが、例外として本人の同意が得られている場合や、人の生命や財産を守るため緊急かつやむを得ない場合などについては目的外利用や外部提供が認められています。

■自己情報の開示請求とは

町が保管する個人情報は、本人に限り自己情報の開示を請求することができます。平成21年度の自己情報開示請求は、7件でした。

■自己情報の訂正等とは

町が保有する個人情報について、自己情報の記載に誤りがあるときには訂正の請求、自己情報が収集の制限を超えて収集されているときには削除の請求、自己情報が個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて利用または提供されているときには、目的外利用の中止請求をすることができます。

平成21年度の訂正、削除、目的外利用の中止請求はありませんでした。

平成21年度個人情報取扱事務届出状況

実施機関	取扱事務届出	目的外利用届出	外部提供届出
町長	334(4)	98(3)	102(0)
教育委員会	48(1)	6	5
選挙管理委員会	8	4	4
監査委員	1	0	0
農業委員会	1	0	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
議会	5	1	0
計	398(5)	109(3)	111(0)

※取扱事務の各届出は、平成15年の制度施行時からの延べ件数です。()内が平成21年度に届出のあった件数です。

行政改革の実施状況をお知らせします

町では「瑞穂町第3次行政改革大綱（平成17年10月策定）」で行政改革に取り組んでいます。平成21年度の取り組み状況を確認後、5月19日に住民等で構成する行政評価委員会行政改革推進分科会に報告し、意見を頂きました。



平成21年度の取り組み状況（101項目）

○一定の目標を達成した…81項目 ○取り組み中であるが目標を達成していない…20項目

※目標を達成していない20項目については、第3次行政改革大綱の目標年度となる平成22年度に、さらに計画的に進めていきます。

取り組み計画（実施細目Ⅱ）は、平成20年10月に見直しました。全文は、町ホームページおよび情報公開コーナーでご覧になれます。

平成21年度の行政改革での節減額

○収入の確保…約3,690万円

○支出の削減…約90万円

○合計…約3,780万円

この節減額は、今後、施設の改修や新たな行政課題に投資することになります。

※決算額が確定していないため、見込みの金額です。

平成21年度に取り組んだ主な内容

●未利用地の売却

公共の利用度が低い幅の狭い道路を、隣接する土地所有者に売却し、約484万円の収入を得ました。今後も資産の有効かつ適正な管理を推進します。

●税収の確保

税の公平負担および税収の確保のため、滞納者に対する捜索を行うとともに、財産の差し押さえを行いました。また、差し押さえした動産について、インターネット公売を実施し、約67万円の収入を得ました。

●指定管理者制度の活用

住民サービスの向上と施設管理の効率化を目的として、指定管理者制度をすでに12施設に導入しています。このうち、石畑保育園とむさしの保育園の利用者に行った第三者評価では、90%以上の方から「満足」との評価を頂きました。

また、箱根ヶ崎駅のエスカレーター稼働時間を30分早め、午前6時からとし、利用者の利便性向上を図りました。



▲石畑保育園園庭

●組織の見直し

組織検討委員会で課・係の統廃合を検討し、平成22年4月から一部係の統合を実施、組織の効率化を図りました。

●委託業務の見直し

各課で内容などを見直し、効率化を行いました。清掃業務委託では、隣接する複数の公共施設が一括契約することで、委託料を約19万円削減できました。

●他町村との電算共同処理の推進

住民課、税務課などが使用している、住民情報などの電算システムを、他町村と共同処理することによって経費を削減できないか検討しました。検討の結果、試算ですが5年間で約8,000万円の経費削減が見込めることから、平成23年度導入に向けて準備を進めています。

●図書館蔵書予約システムの運用

平成18年度に導入したこのシステムは、インターネットで蔵書の予約ができるシステムです。全蔵書予約の約33%を占め、年々利用者が増加しています。

行政改革推進分科会から頂いた意見

- ①取り組み状況をランク付けするに至った経緯などの情報が少ない。
- ②報告書の表現などが、住民の立場になって作成されていないので、分かりにくい。
- ③取り組み実績のない項目も、今後の課題・できなかった理由・経緯を知らせてほしい。
- ④この分科会での意見・提案を全職員に浸透させ、職員意識を高めてほしい。

問合せ 企画財政課 ☎ 557-7468